

**令和7年3月第1回 木島平村議会定例会**  
**《第2日目 令和7年3月6日 午前10時00分 開議》**

**議長（勝山 正）**

皆さん、おはようございます。

（全出席者「おはようございます。」）

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

なお、湯本行浩議員から体調不良により欠席の届出がありましたので、ご了承ください。

日程第1、一般質問を行います。

一般質問の順序については、議会運営委員会において抽選のとおりです。

4番 山本隆樹 議員。

（「はい、議長。4番。」の声あり）

（4番 山本隆樹 議員 登壇）

**1. 食料・農業・農村基本法の改正への取組は**

**4番 山本隆樹 議員**

おはようございます。通告に基づき2点質問いたします。

1点目なのですが、食料・農業・農村基本法の改正への取組ということで質問させていただきます。

以前一般質問で、村の農業振興について村長が描く村の将来ビジョンを伺いました。専業農家、兼業農家、自家消費的な農家に合わせての施策、連携して農業を支えていくと。農業に関わる人が減少し、高齢化も進んでいる。農業を持続可能にするため個人単位ではなく、地域農業として考える。それを支援する農業振興公社は補完的な作業で農家を支援することで、専業農家、兼業農家、自家消費的な農家の役割を果たし、地域の維持管理と安定的な食料生産を担う持続可能な農村を目指すという村の姿を示されました。

現在、令和の米騒動と農業を取り巻く情勢が想定されなかったレベルで変化してきています。

昨年、食料・農業・農村基本法が改正され、平時からの食料安全保障の取組、持続的な供給に要する合理的な費用の明確化などが定められました。現在、進められている地域計画は、人口減少や農業従事者の高齢化が進む中、担い手を確保したり農地利用を最適化したりするねらいで市町村に策定を義務付けられています。それを踏まえて、村の具体的な取組が示されてくると思います。

そこで改めて、村の基幹産業としての現状の実態と今後の取組について伺っていきたいと思います。

一つ目として、現在木島平の農業従事者の高齢化が問題になっていますが、村の実態、またはその対策をどうするかを伺いたいと思います。

**議長（勝山 正）**

日碁村長。

**村長（日碁正博）**

それでは、山本議員の「食料・農業・農村基本法改正への取組について」というご質問であります。

昨年、25年振りに改正をされました「食料・農業・農村基本法」では、世界的な気候変動による食料生産の不安定化、世界的な人口増加、国際情勢の不安定化などにより、国民の食料安全保障を柱として位置付けられております。

関係する主なものは、人口減少に伴う農業者の減少等が進む状況においても、安定して食料を供給するための体制づくりとして、農地の集積や集約化の推進、生産基盤の整備・保全、環境負荷の低減、経営の安定化等が挙げられております。

また、人口減少下における農村の地域コミュニティの維持を明確化し、協働活動の促進や関係人口の増加、中山間地域の振興などが具体的には位置づけられております。

ご質問の高齢化に対する対策としては、ますます進む農業従事者の高齢化や従事者の減少などに対応していくため、担い手となる新規就農者の確保や小規模農業者への支援、有害鳥獣対策、地域における農地の集積・集約化、基盤の整備など多様な施策に取り組んでいく必要があります。

ご質問の具体的な内容については、産業課長に答弁をさせます。

#### **議長（勝山 正）**

湯本産業課長。

#### **産業課長（湯本寿男）**

まず、農業従事者の高齢化についての実態についてお答えいたします。

2020年の農林業センサスでは、普段仕事として主に自営農業に従事している人・基幹的農業従事者数といいますが、その数が283人、そのうち一般的に高齢者とされている65歳以上の従事者数が203人、割合で71.7%、75歳以上の従事者数では114人となり、割合は40.3%となっています。

次に、高齢化に対する対策の主なものとして村長の答弁の補足としまして、農業従事者の確保対策として農業担い手育成支援事業を行います。

新たな担い手の確保対策として、就農前及び就農期の初期的経費相当を交付する国の新規就農者育成総合対策事業と県・村の制度と合わせて行うことで、新規就農者や親元就農者を確保していきます。

今年度、各制度5人が対象となっており、将来の担い手として期待されているところです。

#### **議長（勝山 正）**

山本議員。

#### **4番 山本隆樹 議員**

2点目として、米価が見直され、経営に影響が出てきています。今まで生産調整等があり、作付けの変更による助成金で経営所得の安定を促してきました。米の評価が高い地域経済の状況の中、管轄地域の条件、木島平の条件に合わせた施策を作成していけないのかを伺います。

#### **議長（勝山 正）**

日墓村長。

#### **村長（日墓正博）**

それでは、お答えいたします。

主食用米の生産調整対策は、米の作付けを抑制することで生産量を調整して米価の安定や米需給の均衡を図るとともに、麦や大豆、飼料用作物など他の作物に転作することで、食料安全保障への貢献及び地域適作の推進を図る政策等をして進めております。

しかしながら、令和5年産米では北陸・東北地方を中心に猛暑の影響で品質が低下したことを理由として、また、インバウンド等による需要の拡大要因で、米不足の懸念から米価が上昇し始めました。

以降、現在での米価は上昇の状況が続いております。

ご質問の「米の評価が高い地域の状況、条件に合わせた施策はできないか」ということでありますが、需給を見ながら生産調整をしていく今の方針から、木島平村は米の適作地という条件を生かし、生産調整をせずに作付けを行ったらどうかというご意見というふうに考えますが、確かに、この米価の状況を見ますと、畑作転換そういった政策も一つのご意見と思います。しかし、米価格が不安定になり、仮に暴落しても生産農家が食料生産の担い手としてしっかり経営を継続できる政策が必要であ

ります。

ネギやズッキーニ、きゅうりを始めとした畑作農家の担い手が育ってきています。ある程度の畑作転換なども進めていきながら、地域の実情を生かした政策が必要と考えております。

さきに、木島平村農業再生協議会では令和7年産の生産量の目安を決定し、生産者の皆様には生産調整の取組をお願いしているわけでありますが、近年の米価の状況などを更に注視しながら、村として再生産可能な、持続可能な農業に向けて取組を進めてまいります。その際には、皆さんのご意見を伺いしながら、ある程度国の方針と違っても村の施策として進めていくことも考えていく必要があると感じております。

#### **議長（勝山 正）**

山本議員。

#### **4番 山本隆樹 議員**

その件で、長野県農業再生協議会北信地方部からの指示で、主食米の生産数量の目安が出されました。生産者別の目安は、水田面積×作付率で農家に通知されるとしています。水田面積の66.5%を主食米にするという数値が出されてまして、去年は64.5%、だから2%アップで農家に指示する目安が示されているんですが、それはそれ以上に村の特徴として進めていっていいよというような考えでよろしいのでしょうか。

#### **議長（勝山 正）**

湯本産業課長。

#### **産業課長（湯本寿男）**

ただいまのご質問でございますけれども、そのとおりでございます。

ただ、今回の生産数量の目安の基準につきましては、長野県の農業再生協議会で示された目安をもとに、村の農業再生協議会で決めているという経過になっております。あくまでも目安という数字でございますので、先ほども村長申し上げたとおり、米価の安定化に向けた取組の一つとして、それぞれの各農家のご理解のもとお願いをしたいと考えております。

ただ、近年の米価の不安定化もございますので、その辺は我々としても、あくまでも目安ということで考えておりますのでご承知をお願いいたします。

#### **議長（勝山 正）**

山本議員。

#### **4番 山本隆樹 議員**

3つ目として、冒頭でもふれたように、地域計画は、人口減少や農業従事者の高齢化が進む中、担い手を確保したり農地利用を最適化したりするねらいで市町村に作成を義務づけられています。

県内のある市では、改正農業経営基盤強化推進法に基づいて、既に議会に地域計画の案が示されました。3月までに計画を完成させ、県に提出する予定で進行しているとのことでした。

村の地域計画の進捗状況、計画の提出日の進捗を伺いたい。

また、2020年の農林業センサス数値に、木島平村の農業経営体、後継者の確保状況別、経営体数が出されています。当時の状況は、多分後継者を確保していないという243人の就農者のところで183名ほど、後継者を確保していない75%が後継者がいないというような数値も出されています。

これから地域計画が進められていますが、当時の状況と今後の地域計画、そしてまた期待を伺いたいと思います。

**議長（勝山 正）**

湯本産業課長。

**産業課長（湯本寿男）**

それでは、ただいまの村の状況をお答えいたします。

現在、中山間直接支払制度の集落を中心として策定を進めている地域計画におきましては、担い手への農地の集積・集約を目的とし、将来的に誰がどの農地を担っていくのかを明確化する作業を進めております。3月中に策定を予定しています。

農業従事者の高齢化や減少下において、後継者の確保状況についてであります。

2020年の農業センサスでは、経営体数243に対して後継者を確保しているのは46経営体となっております。逆に確保していない経営体は183、経営をやめる予定の経営体は14となっております。

こういった状況の中、今度定める地域計画において、将来的にこの農地を誰が耕作するのかを決めていくのが地域計画であります。この地域計画では、耕作者の見える化・地図化を行い、どこを誰が耕作するかを確認しながら決めていくこととなります。

村では、中山間地域直接支払制度の集落を中心に進めている状況で、水田を中心に行っております。これにより、各地区での今後の担い手の確保を進めていく目的でおりますので、よろしく願いいたします。

**議長（勝山 正）**

山本議員。

**4番 山本隆樹 議員**

今の理解としては、新規就農の促進をしたり、集落営農組織や認定業者への農地集積といった対策を通じて、保全に努めると捉えました。

新規就農の促進の方法として、今、地域おこし協力隊の農業支援員を募集できないものなのか。ちょっと調べたら各地域で活躍されている例が紹介されていて、村としてもできるのではないかなっていうふうにちょっと捉えたんですが、その件について伺いたいと思います。

**議長（勝山 正）**

湯本産業課長。

**産業課長（湯本寿男）**

それでは、お答え申し上げます。

現在、村の新規就農者の確保の取組でありますけれども、先ほども答弁いたしましたように、国の交付金制度、また県・村の交付金制度を活用しまして、そういった経費負担を図ることで新規の就農者の確保を行っている状況であります。

地域おこし協力隊の農業者の募集につきましては、国の交付税措置という財源もございますが、現在村の方では交付金を活用した新規就農者の取組を行っておりますので、地域おこし協力隊については今後の検討課題だと思っております。

**議長（勝山 正）**

山本議員。

**4番 山本隆樹 議員**

新規就農の促進をいろんな形で取り組んでいかないと農業も廃れていってしまう一つだと思います。その中で、地域農業として考えると、例えば法人化の取組もメリットあるよってということで話出てきましたが、その法人化にしたらと言ったら、行政の方としては、行政から進める話ではなく地域のそういう希望者からの賛同で作りに上げていったらどうかというような回答も前回あったと思います。その中で、地域農業として考えるということで、法人化の取組で、確かにメリット、デメリット等あると思うんですね。成功例とほかに視察等を通じて、これからの農業のあり方の団体のことを、学習会っていうのを開催して、一つの村の地域づくりの農業形態っていうのは考えられないものでしょうか。学習会の開催っていうのはできないのかなという質問なんです。

**議長（勝山 正）**

湯本産業課長。

**産業課長（湯本寿男）**

議員おっしゃるように、法人化の法人についても、こういった村も地域農業を支えていくうえで、個人の担い手とともに大変重要な担い手の一つだと考えております。村の中でも、年々法人化が進んできている状況でございます。それぞれ各農業者の経営状況において法人化をしていただいているわけなんですけども、今、法人化に向けての研修等できないかというお話でございますが、県の方でもそういった研修制度がございますので、そういった制度を活用していただければと考えております。

**議長（勝山 正）**

山本議員。

**4番 山本隆樹 議員**

議員の方としても、そういう法人化に取り組んでいるところをみんなで視察に行こうというようなことで勉強会をして伝えていきたいし、これからの村づくりとして進めていっていただきたいと思います。

4点目として、以前から農業公社への充実と期待を要望してきました。高齢農家、就農人口の減少に伴う農業生産基盤の縮小に加え、資材価格高騰の中、食料安全保障の取組が求められている。農業振興公社の役割が更に高まり、行政支援と期待、そして課題、待遇改善っていうのを含めてどう捉えられているのか、再度お聞きしたいと思います。

**議長（勝山 正）**

湯本産業課長。

**産業課長（湯本寿男）**

農業従事者の減少や、担い手では手の届かない条件の比較的良い農地の管理については、農業振興公社が一旦担い、担い手へ繋ぐための対策も必要として考えております。また、小規模農家や高齢農家の負担軽減として、作業受託や機械のレンタル事業は引き続き農業振興公社でお願いをしていくこととしています。

農地を適正に管理していくためには、できるだけ長く農業に従事してもらおう施策も必要であり、作付した農産物を直売所等へ出荷を促していくことも重要としており、再整備する道の駅等へのお荷体制と生産会員の拡大のための支援も重要と考えております。令和7年度では新たに、集落支援制度を活用した直売所等への集出荷支援を行う体制づくりも予定をしておりますので、よろしくお願いたします。

## 議長（勝山 正）

山本議員。

### 4番 山本隆樹 議員

人材不足っていうのもあるのか、やっぱり農業振興公社の募集も今かかっていますが、そういう形で本当に待遇が少しでも良くなるような形で、農業振興公社がこれからの村の大きな担い手っていうか、支援の一つとして力強く支援していただきたいと思います。希望です。

5つ目として、食料問題が発生している現在、農ある暮らしが見直され、姉妹都市調布市との交流が拡大し、今現在は調布・木島平交流クラブでの春の田植え、秋の稲刈り、晩秋のりんご狩りが実践されています。そこに遊休荒廃地を利用した山菜栽培等取り組んで、一つの農の活性化っていうんですか、都会の方も求めてられることもあるんで、そういうことができないか。スキーで子供の教室はあるんですが、農とのふれあいも大人を交えて農と食の学びも含めて、現在、調布市との交流40周年の機会もあり、村と農業と調布市との連携が更に深まる取組の一つとして求められているのではないかなと思うんですが、その点について伺いたいと思います。

## 議長（勝山 正）

湯本産業課長。

### 産業課長（湯本寿男）

このご質問につきましては、以前にもいただいておる内容になりますが、再度申し上げます。

冒頭の村長の説明でもありましたように、改正「食料・農業・農村基本法」にも位置づけられているとおり、人口減少下における農村の地域コミュニティの維持を明確化し、協働活動の促進や関係人口の増加、中山間地域の振興などが具体的に位置付けられていることから、こういった取組の必要性もあるということを感じております。

ご提案の中にもありますように、りんご狩りや田植え、稲刈りの交流でも、交流するとき以外の期間にも管理をしていただく方も必要になってまいります。多様な取組をするのであれば、当然そこに関わっていただく方も必要になってきます。栽培に取り組んでいただける方、交流の場としてご提供ご協力していただける方がいらっしゃいましたら、交流の有効なコンテンツとして活用していけると考えておりますので、有効な関係人口の創出に結び付いていくものと考えております。

## 議長（勝山 正）

山本議員。

### 4番 山本隆樹 議員

その音頭っていうか中間役として、農業振興公社と力強く支援できる体制を整えていければ、結構それなりの村の地域づくりになっていくとは思っております。

本当に、今言ったように、ある県内の市の今の土地の所有者のアンケートで見ると、農地の3割は縮小、離農、移行、もう農業をしないという記事も載っていました。本当に村としても早急な対応が求められているのが現実だと思います。

やはり先ほども言ったように、観光と農業を結びつける、農ある暮らしとその二拠点生活ができる木島平なんですね。そういうことと食のふるさと納税とを結びつけて、村の魅力アップと農業を通じた関係人口の増加、そういうことがアイデアを出せば、農地の維持管理と食料生産に少しでも結びつけられる取組がもうアイデア次第、やる気次第だと思うんですが、どう考えられているでしょうか。

**議長（勝山 正）**

湯本産業課長。

**産業課長（湯本寿男）**

ただいま、農業を通じた関係人口の取組が非常に重要だということでございます。確かにそのとおりだと思っております。観光・農業に限らず、この地域にある資源を有効的に活用していくことこそが関係人口の増加に繋がっていくという、山本議員のおっしゃるとおりだと思いますので、今後またこういったものはどうかというご意見があれば、ぜひ頂ければそういったことも検討してまいりたいと思います。

**議長（勝山 正）**

山本議員。

**4番 山本隆樹 議員**

自分も含めて議会もそういう形で、活性化少しでもできる関係人口が増えていくような取組を考えていっていきたく思いますので、よろしく願いいたします。

この件については、これで終了させていただきます。

**2. 認知症基本法の推進は**

**4番 山本隆樹 議員**

2点目の認知症基本法の推進ということで質問させていただきます。

高齢化社会の中、2025年度問題の一つとして、2025年には65歳以上の5人に1人が認知症になるという推計が出されています。自分も含めて誰でもなる可能性があります。認知症の人が尊厳を保ちながら暮らせる社会を実現しようという目的とした法律です。共生社会の実現を推進するため、認知基本法が昨年1月に施行されました。自治体として認知症施策推進基本計画を策定し、具体的な目標、その達成時期を定め公表しなければならないとされています。

ある県内の自治体では、認知症等とともに生きるまちとして、認知症の人も希望を持って暮らせる地域社会実現に向けたまちづくりを目指す宣言に取り組んでいるという記事も出ています。

そこで、村の取組を伺いたいと思います。

今までも認知症に関する社会政策として取り組んでいただいておりますが、現在の実態の把握、そして課題をお聞きしたい。それと、実態と課題を踏まえて、今回示された認知症基本法の取組について伺いたいと思います。

**議長（勝山 正）**

日墓村長。

**村長（日墓正博）**

認知症についてのご質問であります。認知症については、当事者のみならず介護者にも大きな負担となります。社会的課題として理解を深め、行政のみならず地域全体で取り組む必要がある課題だと認識しています。

ご質問について担当課長に答弁をさせます。

**議長（勝山 正）**

梅寄民生課長。

## 民生課長（梅寄伸一）

実態の把握、課題の把握、また、それらを踏まえての取組ということでございます。

認知症の方の実態把握については、地域包括支援センターへの相談や介護保険申請、訪問による情報把握やレセプト情報などから把握しているほか、介護保険の認定調査の中で認知症の状況が明らかになった方については把握できております。しかし、潜在的に認知症の行動を抱えていても、それが他者に特段の影響が現れない場合には把握しづらいため、それらの状態の方については正確な実態を把握することは困難と感じています。

昨年3月に策定した第9期の介護保険事業計画・老人保健福祉計画での調査によると、介護が必要となった主な原因で認知症は、高齢による衰弱、骨折転倒に次ぐ3番目に多い約2割の発生となっております。また、現在抱えている主な傷病では一番多くの傷病例を示しており、介護の状況の中で不安を感じる介護ではの問いでは、認知症状への対応が約3割と高い数字を示しております。

以上、申し上げたような実態を踏まえ、今までも、そしてこれからも小さい村の個々の顔が分かる中で、相談や訪問、申請等で繋がりをもちながら、その個々の状況に寄り添った対応を心掛けていきたいと考えております。

## 議長（勝山 正）

山本議員。

### 4番 山本隆樹 議員

2つ目なのですが、共生社会の実現を推進するために必要な認知症に関する正しい知識及び認知症の人に関する正しい理解を深める策定が求められています。新しい認知症観っていうのをどのように捉え、取り組まれているのか。

今まで、認知症になると何もわからなく、できなくなると、そういう古い認知症観がまだ根強く残っています。否定的なイメージで本人が希望を失ったり、社会的に孤立する、そういう状況だといまだに捉えられている人がやはり多いと思うんですね。その中でわざわざ、その認知症基本法の推進っていうのを、そうじゃないよと。認知症になっても一人一人が個人としてできることがある、やりたいことがある、住み慣れた地域で仲間と共に希望を持って暮らし続けられるというのは新しい認知症観だということで、この推進基本法の推進の中でそういうのを取り入れて、住民にもっと認知症っていうのは、どっちかっていうと暗いイメージで否定的なイメージじゃなくて、そういう形の中で、みんながなる中で希望を持って暮らせるっていうふうな認知症観だと自分は捉えているんですが、村としてはどういう対応というか、捉え方をされているんでしょうか。

## 議長（勝山 正）

梅寄民生課長。

## 民生課長（梅寄伸一）

どのように捉えて取組を目指すのかということでございます。

共生社会の実現を推進するための認知症基本法は、議員おっしゃるとおり、昨年令和6年1月に施行され、認知症の人が尊厳を保持しつつ希望をもって暮らすことができるよう、認知症施策を総合的かつ計画的に推進し、認知症の人を含めた国民一人一人がその個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ支え合いながら共生する活力ある社会（＝共生社会）の実現を推進することとし、認知症の人が尊厳を保持しつつ希望をもって暮らすことができるよう7つの基本理念を定めております。国や地方公共団体はその基本理念にのっとり、認知症施策を策定・実施する責務を有することとしており、県・市町村は、認知症の人及び家族等の意見を聞きながら、認知症施策推進基本計画を策定することとされています。

この計画の策定については努力義務とされており、今年度末までに国が手引きを作成する見込みとなっております。村ではこの手引きや県の計画を確認しつつ、策定について判断していきたいと考えておりますが、村として今までも取り組んできた以下の取組を継続して取り組んでいくことを考えております。

村では、健康管理検診の取りまとめ時に基本チェックリストのご記入をお願いしています。基本チェックリストとは毎年75歳以上の方を対象にご記入をいただくもので、健康状態や認知症となりうるリスクについて事前に調査し、その状況を保健師や管理栄養士が把握し訪問するなどでリスクを発見した場合には、その状況に応じた保健指導を実施するなどするものです。

それに併せ、村では認知症を発症する前からの予防と啓発に向け、認知症予防教室の取組を展開しています。

また、村に認知症地域支援推進員を配置し、認知症施策の推進役として村における認知症の人の医療・介護等の支援ネットワーク構築の要役として、地域の特徴や課題に応じた活動を展開してきています。

地域包括支援センターでは、毎年9月の世界アルツハイマー月間に合わせた普及啓発・理解増進のためのポスターの展示、認知症サポーター養成講座（村民・中学生向け）、認知症講演会の開催、サロン参加者の住民の声から始まった「認知症学習カフェ 忘れな草の会」では、認知症介護経験者や自身がいずれ認知症になるかもしれないと考える方など様々な方が参加し、認知症についてより深く学び、自分事として考え合う場としての取組も行われており、村の保健師も参加しながら活動しています。

また、村の社会福祉協議会では一般的なデイサービスセンターのほかに、認知症対応型デイサービスセンターひなたぼっこを運営しております。このひなたぼっこは、認知症を発症した方でも不安を感じることなくより手厚い介護を受けることに特化した施設となっております。認知症対応型デイサービスセンターは北信地域では当村のほかに、中野市、飯山市のほかに施設はございません。

村では以上申し上げたような事業に取り組んでいく中で、認知症を発症した状況でもご本人の尊厳を守りつつ、介護するご家族の負担を極力やわらげられるような取組を今後も実施するとともに、認知症を自分事として捉え、「認知症になっても大丈夫と思える村」「村民みんなが認知症について学び、理解している村」を目指して取り組んでいきたいと考えております。

## 議長（勝山 正）

山本議員。

## 4番 山本隆樹 議員

本当に今までも木島平っていうのは結構人権意識の高い村だと自分も思っている中で、本当に今でも認知症に関する社会政策で取り組んでいることが新しい認知症観としては、もう既に理解して、こんな法律とか規律が出る前にもう取り組んできていただいているんですね。結構古いイメージじゃなくて、関連の機関、今の方たちは全てそういう気持ちで取り組んでいる中で、かえって村民、自分もそうなんですけど、認知症のそういう方の理解が深まっていないというような、ちょっと残念なところもあるので、今後、認知症の理解をますます深めるために各区の区長とか、社会福祉委員兼社協支部長への説明、勉強会という形で認知症の人を正しく理解して、予防も含んで取り組み、その認知症基本法の推進を更に進めていただければと思うんですが、いかがでしょうか。

## 議長（勝山 正）

梅寄民生課長。

## 民生課長（梅寄伸一）

先ほど申し上げましたが、村として今までも認知症に向けた普及啓発、また理解増進のための活動を行ってきております。また、認知症サポーター養成講座や認知症講演会等々を開く中で、村民の皆さんに引き続きそのような啓発活動をしていきたいと考えております。

#### **議長（勝山 正）**

山本議員。

#### **4番 山本隆樹 議員**

最後に、自分が思っていることを伝えたいと思います。

安心して認知症になれる世界を社会を目指している村というふうに思って、もっと村の今のやっていることって、結構、新しい認知症観にもう既に言われなくてもやっている事例がいっぱいあるんですね。例えば、日向ぼっこで一人一人が自分の趣味と地域の皆さんとのつながりを大切にして、手事やおやつ作りなど、本当に認知症の人たちの中でもしっかりと個人を大切にしたり活躍をしてくれています。それと地域の支え合い、地域づくりでボランティアとの交流も盛んに行われて、この前、地域のお宝発表会っていうことも実施されております。それと、村民祭での展示、合唱発表と地域の方との触れ合い等実施されていると。その文化祭の中で自分がたまげたのは葛飾北斎の富嶽三十六景、新聞紙をちぎって制作した作品が展示されていました。まさかこのひなたぼっこで作った作品だと思わないぐらい立派な本当にいい作品が並んでいて、趣味、踊り、芸術を通して、やりがいを通じた対応をしてくれていると理解しています。それと映画で「ぼけますからよろしくお願いします」というような映画も上映されていて、本当に安心して認知症になっても大丈夫だよっていうようなことも、ちゃんと念頭に入れた活躍をしてくれていると思います。

今も取り組んできている中に、さらにその国から通達が来て、更なる充実に向けた取組が期待され、できたら木島平モデルぐらい作ってもらいたいぐらい良い取組をしていると思います。

最後に、その要望とその課題が何かあればお聞きしたいと思います。

#### **議長（勝山 正）**

梅寄民生課長。

#### **民生課長（梅寄伸一）**

議員もおっしゃいましたが、いろいろな活動を村も今までも続けてきましたし、これからも続いていきたいと思います。また、それに併せまして、村民の皆様へ啓発活動をしっかり行っていきたいと考えております。

その中で先ほど議員からもおっしゃったとおり、つい最近、地域のお宝発表会の集まりの中で、講師の先生が「認知症にかからないためには、人との関わり社会参加がとても重要」と言われていらっしゃいました。ご自身の趣味や農作業、隣近所のお茶飲みや区の用事など、何でも結構ですから積極的にご参加いただきながら、村民の皆さんがこれらの取組にご理解をいただきながら、認知症にかからない体づくりを積極的に心掛けていきたいと考えておるものですから、それらの啓発等を村として一生懸命やっていきたいと考えております。

#### **議長（勝山 正）**

山本議員。

#### **4番 山本隆樹 議員**

今の取組を継続していただくとともに、木島平でこんなことまでやっているんだっていうような、認知症に対する理解と、安心して認知症になれる社会がちゃんと出来上がってきている木島平村の実

態を続けていっていただきたいという思いを含めて終了させていただきます。

**議長（勝山 正）**

以上で、山本隆樹 議員の質問は終わります。

（終了 午前10時49分）

**議長（勝山 正）**

ここで暫時休憩とします。

再開は11時00分とします。

（休憩 午前10時49分）